

令和 7 年

寒川町教育委員会会議録

6 月 定 例 会

日 時：令和7年6月19日（木）
午後1時30分 ～ 午後2時20分

場 所：東分庁舎第2会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員 1 番	小 川 雅 子	
2 番	大 森 博 明	
3 番	山 本 博 司	

<事務局職員>

教育次長	高 橋 陽 一
教育政策課長	奥 谷 浩 二
学校教育課長	上 村 純 一
教育施設給食課長	川 部 雅 人
寒川学校給食センター所長	中 嶋 裕 子
生涯学習課長	岡 野 恵 子
教育政策課指導主事	
（兼）学校教育課指導主事	明 珍 陽 介
寒川町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館館長	川 村 佳 子
書記	千 野 あずさ
	小 林 将 太

寒川町教育委員会定例会（6月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
小川委員 大森委員
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料 1）
 - ②総合図書館報告（資料 2）
5. 委員報告
6. 議 事
 - 報告第5号 専決処分の報告について
 - 報告第6号 専決処分の報告について
7. 協 議
8. その他
9. 閉 会

1. 開 会

○教育長

ただいまの出席者は4名です。布谷委員は都合により本日は欠席です。定足数に達していますので、寒川町教育委員会6月定例会を開会します。本日の会議日程はお手元の資料の通りです。

2. 会議録署名委員の指名

○教育長

本日の会議録署名委員は小川委員と大森委員にお願いいたします。

3. 教育長報告

○教育長

まず学校訪問についてです。6月2日に旭小学校を皮切りに、教育委員会による学校訪問を実施しています。当日は秋葉校長先生、宮良教頭先生をはじめ、旭小学校の先生方に多忙な中ご準備いただきました。この訪問は指導力向上を目指す1年に1度の重要な機会であり、子どもたちが「わかった」という笑顔を見せ、学校を楽しんでいると感じてほしいと強く願い、指導主事や指導員の皆さんと授業改善に向けた指導・助言を行いました。参観した授業では、児童も先生方も元気で活発な様子が見られ、タブレット端末を活用した授業が定着している状況でした。今後、1学期の間に寒川中学校、旭が丘中学校、寒川小学校への訪問を予定しています。

次に中学校の修学旅行についてです。5月12日に寒川中学校が、5月20日に寒川東中学校が、5月21日に旭が丘中学校がそれぞれ2泊3日の日程で関西方面へ修学旅行を行いました。欠席や発熱で参加できなかった生徒もいたものの、大きな事故やけがなく、予定の行程を無事に終えることができました。修学旅行を通じて仲間と寝食をともにしながら歴史や文化に触れたことは大切な思い出になったことと思います。残りの中学校生活においても、学年のよさや持ち味を大いに生かして、最高年生としてのリーダーシップを発揮するとともに、たくさんの思い出を作してほしいと思います。なお、旭が丘中学校では修学旅行後に新型コロナウイルス感染症や風邪症状による感染拡大があり、学年閉鎖を実施しました。

次に学力向上についてです。今年度から南小学校では高学年教科担任制を、旭小学校では中学年教科担任制を導入しました。この取り組みにより効率的な教材研究や学年全体で児童に関わる共通理解が進んでいます。また、寒川小学校では講師を招いた校内研究を実施し、授業改善の具体的な助言を得ています。さらに、小谷小学校では湘南ユナイテッドと大塚製薬による食育とバスケットボール教室を行い、6年生がプロの選手にバスケットボールを

教わるとともに、朝食を食べる大切さについて学ぶ機会となりました。

次にいじめや道徳教育についてです。大きないじめ案件は報告されていませんが、ある中学校で SNS を巡るトラブルが発生しています。家庭との連携を図りながら情報モラル教育を進めています。また、小谷小学校では異学年交流が進められ、上級生は下級生を意識し、下級生は上級生を意識するといった規範意識の向上が期待されています。

次に外国語教育についてです。今年度から中学 2 年生・3 年生を対象に英語検定受験料の助成制度を始めました。生徒が英語力を試す機会を増やすため、今後も周知を図っていきます。

次に ICT 教育についてです。各学校ではタブレット端末と大型モニターを活用した授業が定着してきています。ただし、紙や実物を活用する方が効果的な場面もあるため、バランスを重視した指導助言を進めています。

最後に支援教育についてです。教室にいられない児童への対応として、クールダウンの場所を設けるなどの工夫が行われています。特に 6 月は疲れや緊張から学級崩壊に繋がる恐れがあるため、規律を守るとともに子どもたちの声に寄り添いながら活動するよう指導しています。

【主な質疑等】

○小川委員

小谷小学校で行われた食育とバスケットボール教室について、詳細を教えてください。近年、子どもたちの裸眼視力低下や肥満傾向児の増加が報告されている中、体を動かす重要性が増していると思います。スポーツは体を動かすきっかけとなるだけでなく、その後の生活習慣にも影響を与えるため、非常に良い取り組みだと思います。

○学校教育課長

小谷小学校で実施されたバスケットボール教室は、大塚製薬と湘南ユナイテッドによるものです。プロのバスケットボール選手が指導する中で、生活習慣として「食事」「運動」「睡眠」の大切さを伝える取り組みが行われました。子どもたちは体験を通じて学ぶことができました。

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

【議事内容は資料 1 により町民センター館長から説明】

【質疑等なし】

②総合図書館報告（資料２）

【議事内容は資料２により総合図書館長から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

町民センターも含めて様々な事業が行われていますが、寒川高校の科学部が講師となるような取り組みなど、町内の組織と社会教育施設が繋がっていくことは大変良いことだと感じています。

今回、生涯学習が教育委員会の管轄に加わり、これまで子どもを対象とした話題が中心だったところから、青少年や社会人、退職された方々も対象に含めて広く考えていく必要があると思います。この前、寒川神社の神嶽山を他市町の人を連れて見学しましたが、寒川町に住む人でも知らないことや、神社の在り方について知る機会となり、大変意義深かったと感じました。

こうした町内の文化や施設の魅力を、町民にもより知ってもらえるよう、寒川神社をはじめ観光協会、商工会、青年会議所、文化連盟、スポーツ協会などの団体が連携して、町全体で取り組める体制が必要だと考えます。これらの団体と社会教育施設を繋げる役割を教育委員会が担うことで、町民が参加しやすい環境を整えられるのではないのでしょうか。

また、歩行が難しく見学に出かけられない方々に向けて、例えば町民センターで涼しい環境の中、寺院やその他の地域の紹介を行い、「次回行く時にはこのような場所を楽しんでください」といった案内をすることも良いのではないかと思います。医学講座を含め、外部の力を借りた取り組みを積極的に進めていくことが、町の発展に繋がると考えます。

５． 委員報告

○大森委員

令和７年５月２７日に、まちづくり推進会議に出席しました。議題は大きく２点ありました。

１点目は、公募委員サロンの実施についてです。令和７年７月３１日木曜日午後１時半から３時半まで開催され、会場は町民センター１階展示室、参加者数は定員２０名程度とされています。当日の進行方法やグループ分けについては協議が行われており、現在準備を進めている段階です。

２点目は、自治基本条例の見直しについてです。今回は第４章第２１条までの見直しが議論されました。条例の内容について幾つかの意見が出されましたが、まとめると３つの課題が指摘されました。寒川町の自治基本条例は形式的にはよくまとまっているものの、抽象的すぎて分かりにくいという声が多数ありました。また、条例の存在自体を知らない町民が多

いという課題も浮き彫りとなりました。さらに、今後の見直しにあたっては子どもを中心としたまちづくりを意識する内容を盛り込むことや、子どもにも理解できるような冊子を作成する計画的な取り組みの必要性が議論されました。

次回の会議は、8月19日火曜日午後2時から開催される予定です。

以上、まちづくり推進委員会の会議内容についての報告です。

【質疑等なし】

6. 議事

報告第5号 専決処分の報告について

【議事内容は「報告第5号 専決処分の報告について」により教育政策課長から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

例えば、国庫からの4,722,000円が保健体育の支出項目に含まれる3,317,000円に充当されているとの認識ですが、この差額が教育費のどこに使われるのかがわかりません。県のAI費については、小学校・中学校ともに収入と支出の数字が一致していますが、その他の部分で不整合があります。これらの差額は別の教育費に使われるのでしょうか。以上です。

○教育政策課長

今回の歳出に関する部分についてですが、節を新たに追加する科目と既存科目の財源更正があり、その金額に充当されています。

例えば保健体育費における7節の報償費ですが、食の指導に関する調査研究委託金として1,344,000円が充当されています。この金額が町の予算として既に計上されている歳出に充てる形となっています。

新しく追加された科目と財源更正で充当された金額を足していくと、歳入と同額になります。

町の一般会計予算として一般財源で支出する計画でしたが、そこに国の補助金を充てる形になりますので、結果的に予算規模は変わりませんが、町の負担は軽減されています。

○小川委員

これは国の公募事業にエントリーして選ばれたということですね。AIを活用した英語教育の強化と食育に関する取り組みが選定されたとのことで、非常に素晴らしいと思います。県内では他にどのくらいの市町村が取り組んでいるのでしょうか。

○学校教育課長

まず、AI を活用した英語教育強化事業についてご説明します。この事業は国の公募によるものですが、まず神奈川県が手を挙げました。その後、県内の小中学校から参加希望を募り、英語教育に力を入れている寒川町が手を挙げました。この事業に取り組むのは、神奈川県内では寒川町だけです。

○教育施設給食課長

食育に関する国の公募事業の「有機農産物活用事業」については、全国で3自治体がエントリーしています。1つ目が富山県の教育委員会、2つ目が福井県の若狭町、そして3つ目が寒川町です。この3自治体が選ばれています。

報告第6号 専決処分の報告について

【議事内容は「報告第6号 専決処分の報告について」により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

7. 協議

【協議案件なし】

8. その他

【その他案件なし】

9. 閉会

○教育長

今回は7月18日金曜日午後1時30分から東分庁舎第2会議室において開催いたします。

それではこれもちまして、寒川町教育委員会6月定例会を閉会いたします。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 8 年3 月 3 / 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 小川 雅子

署名委員 大森 博明

会議録調整者 小林 将太